

平成 28 年度 第 1 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会会議録

会議名称：平成 28 年度第 1 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会

日時：平成 28 年 7 月 19 日(火)14 時～15 時 30 分

場所：古賀市役所第一庁舎 4 階第 1 委員会室

主な議題：①委嘱書交付

②会長・副会長の選出

③子ども読書活動推進計画について

傍聴者：0 名

出席者：橋本 由里委員 加藤 典子委員 鈴木 章委員 河村 正彦委員
村山 美和子委員 渋田 京子委員 井手 由紀子委員 青木 扶美子委員
入江 伸介委員 四郎丸 直子委員 塚 康成委員 杉村 隆毅委員
山浦 千春委員 以上 13 名

欠席者：1 名

事務局：6 名

配布資料：①レジュメ

②古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会委員名簿

③古賀市子ども読書活動調査用紙

④古賀市学校読書調査

⑤平成 28 年度古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会会議開催スケジュール（案）

会議内容：以下のとおり

1 開会のことば

（事務局）：この度は古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会委員を承諾いただき、まことにありがとうございます。本日司会進行させていただきます、文化課図書館係海老名と申します。どうぞよろしく願いいたします。まず資料の確認をさせていただきます。レジュメ、委員名簿、子ども読書調査用紙、学校読書調査、会議開催スケジュール、クリップ止めしてあります県立図書館の杉村課長がお持ちになっています「子ども読書活動推進計画について」でございます。不足等ございませんでしょうか。本日は第一委員会室にて会議を進めさせていただきます。本会議につきましては、会議の公開制度に基づき、傍聴席を設けております。会議の内容につきましては、古賀市のホームページ上に公開されますのであらかじめ御了承ください。お手元にマイクがあるかと存じます。使い方について、事務局より説明をいたします。（説明）ただいまより、古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会第 1 回を開催いたします。開会の言葉を文化課課長の星野よりいたします。

（事務局）：こんにちは、文化課長の星野と申します。よろしく願いいたします。本日は梅雨もあけ大変暑さが厳しい中、皆様にお集まりいただきまことにありがとうございます。本日は第 1 回目となり、初顔合わせでもありますので、私どもも含め緊張されていることと思いますが、どうぞなごやかな議事をよろしく願いいたしたいと思っております。後ほど今後の日程につ

きまして御提示させていただきますが、古賀市子ども読書活動推進計画の協議につきましては、回数、時間ともに限りある会議の中での協議となりますことから、皆様の御協力のほどどうぞよろしく願いいたします。それでは、平成 28 年度第 1 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を開催いたします。

2 委嘱書の交付

(事務局) : 続きまして委嘱書の交付を行います。本来お一人お一人にお渡しするところですが、委員の皆様 14 名ですので、時間の関係上申し訳ございませんが、代表でお渡しをしたいと思います。鈴木章さん、代表でお願いいたします。他の委員の皆様の委嘱書はお手元に配付させていただいております。今年度から来年度まで 2 年の任期となります。どうぞよろしく願いいたします。

3 教育長挨拶

(事務局) : 続きまして、古賀市教育委員会教育長、長谷川よりご挨拶を申し上げます。

(事務局) : 改めましてこんにちは。教育長の長谷川でございます。それぞれにお仕事、用件のあられる中、今日はお集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。また、皆様におかれましては、委員になられるなられないは別に、日頃より、古賀市の子ども読書活動の推進に多方面から御尽力いただいておりますことに心から感謝を申しあげます。古賀市は私も学校現場にも長くおりましたけれども、他市に負けないぐらいにいろんな意味で、地域の読書活動、あるいは学校の読書活動、非常に盛んであるというふうに自負をしておるところでございます。先日舞の里の星の子文庫さんの七夕お話し会に行ってみりました。座れない位に子ども達がたくさん来ておまして、感心したところがございます。もっと広い場所で、開けたらということで、知った方には、舞の里小学校の一角を借りてされたらどうですかとお伝えをしたところがございます。日頃から、学校へつなぐ地域での活動に敬意を表したいと思っております。たくさん地域の会がございますので、本当に感謝申し上げているところです。私が最近思っていることを話させていただいて、挨拶にかえたいと思います。私も中学校の教員をしておりましたけれども、若い教員それから中学生、非常に本離れというよりも紙による文字離れが進んでいます。平成 26 年まで学校現場におりましたけれども、新聞をとっていない若い教員がもうほぼ 100%です。全部いわゆるスマートフォンで見ますと言うんです。私の住まいの近所にも年金生活されている 70 歳以上の方はもう年金だけでは厳しいので新聞やめました、テレビでニュースを見るだけですよと云われます。子どもに限らず、大人あるいは教員ですら、ペーパーによる文字から離れているところがございます。ましてや本をゆっくり読んでというふうなことはない。小学校、中学校、高等学校ぐらいまでは図書館を利用して、あるいは学校の授業の流れの中で本に触れる機会はあるかもしれませんが、それを過ぎてしまうと市役所の職員の方を見てもなかなか本を読んでいるような姿はなく、やはりパソコンとにらめっこというようなことから考えると、本当にいわゆる印刷物としての本から日本の国民が離れていくというような危惧をしております。そんな中で古賀市は先ほどもコマーシャルいたしましたけれども、様々な面で頑張っているつもりでございます。子どもの読書活動優秀実践文部科学大臣表彰につきましても、8 小学校のうち 3 小学校が表彰されております。地域文庫の皆さんにおかれましても、様々な表彰されておりますし、市立図書館も表彰されております。手前味噌ではございますけれども昨年度から学校図書館の

市民開放を行い、地域の方々も学校に出向いて来ていただいて子ども達と一緒に本を読んでいただく機会を増やそうとしています。先ほど文字離れのお話をしましたけども、厳しい財政状況ではありますが学校図書館に全国紙4紙、新聞を置いております。学校で教材として、地域の方に読んでいただく、教職員も学校で読んで授業に生かしてもらおうというふうに考えております。また、今年度からセカンドブックを図書館と保健福祉部の連携で行うようにしました。市立図書館につきましては昨年度増床工事を行いまして、市民の方に喜んで使っていただけるような行政サービスをしようとして取り組んでおります。学校図書館につきましても随時整備を進めております。学校図書司書につきましては、本来なら常勤でおきたいところでございます。けれども、厳しい財政状況の中、非常勤ではございますけれども、県内では唯一子ども達がいる時間帯、月曜日から金曜日の朝8時20分から4時50分、夏季休業中、春季休業中の蔵書点検等の時期は勤務日に充てて全校配置しております。学校図書司書につきましては月水金とか、あるいは、午前中とか午後とか、他の自治体はそういうふうなことで行っているところがほとんどでございますけども、古賀市の場合はできるだけ子どもに支援をしていただく、非常勤でございますけども市費の図書司書さんを配置しております。これから委員の皆様には、2年間にわたっていろいろ審議をしていただいて推進計画をつくっていただくようになります。いろいろご用件等はございますと思いますが、ぜひ御尽力いただいて、古賀市の子どものために尽くしていただければと思っております。今後とも古賀市の子どもの読書活動が充実しますように指導御支援をお願いいたしまして、ちょっと長くなりましたけども、挨拶にかえさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

4 自己紹介

(事務局) : では自己紹介に移りたいと思います。委員の皆様にも名簿をお渡ししていると思います。その順番に簡単で結構ですので、自己紹介をよろしく願いいたします。(委員自己紹介)
続きまして事務局より自己紹介をさせていただきます。(事務局自己紹介)

5 会長・副会長の選出

(事務局) : 続きまして、会長、副会長の選出に移りたいと思います。会長副会長は、委員さんの中からの互選ということになっておりますけれども、事務局より提案させていただいてもよろしいですか。それでは、会長に鈴木章委員、副会長に河村正彦委員を推薦したいと思います。鈴木委員は、舞の里小学校の校長をされ、現在は福岡教育大学で学校図書館司書教諭養成講座を持たれ指導にあたっておられます。また、河村委員は近畿大学で幼児教育関係の養成講座で幼児期における子どもの発達などについて指導されてこられた方ですので、大変2人とも適任であるかと思っております。よろしいでしょうか。(拍手)早速ですが、会長をお願いします鈴木委員より、ご挨拶をお願いいたします。

6 会長挨拶

(会長) : 私でいいとかいなという感じがしますが、実は初回の古賀市子ども読書活動推進計画に私も関わりました、米多比に住んでいらっしゃった村山間先生が会長で初回の子ども読書活動推進計画を作成しまして、私は副会長だったところからございました。その頃は私も言いたい放題だったんですけども、こうやって責任ある形になりますと、そうばかりは言ってもらえません。本当に皆さんをまとめつつ、改訂版以降のよりよい計画を作っていかなければ

いけないという、身の引き締まる思いで、今引き受けさせていただきました。頑張っていくますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) : ここで、教育長は公務のため退席させていただきます。

7 協議等

(1) 子ども読書活動推進計画について (福岡県立図書館)

(事務局) : それでは、早速本日の協議に入っていきたいと思います。これから古賀市の計画を策定していくわけですが、その前に、国の動き、福岡県の動向あるいは近隣の市町村での取り組みについてお話を伺いたいと思います。福岡県立図書館企画協力課村松課長より、子ども読書活動推進計画についてお話いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員) : 改めまして、こんにちは。ダブルクリップをはずしますと A から F までの資料をそれぞれホチキスでとめておりますのでご覧ください。私の方からは子ども読書活動推進計画について、国の取り組みと動向、県の取り組みと動向、そして参考資料ということで分けております。県の取り組みにつきましては、私の後、福岡教育事務所社会教育主事が御説明されますので、私は県の取り組みは軽く触れまして、国の取り組みと参考資料の御説明をさせていただきます。まず、資料の A、1「子ども読書年」2000年(平成12年)と書いております。子ども読書活動に関する国の取り組みは、すべて2000年を子ども読書年と設定したことから始まっております。Aという資料は両面ありまして、表が子ども読書年に関する参議院の決議文、裏側が同じく衆議院子ども読書年に関する決議となっております。どちらも1999年、前の年に決議されたものですが、まず、参議院の決議文に関しましては、後半の下から二番目のパラグラフで、「読書は、子どもたちの言葉、感性、情緒、表現力、創造力を啓発するとともに、人としてよりよく生きる力を育み、人生をより味わい深い豊かなものとしていくために欠くことのできないものである。」と文書がなされております。裏面の衆議院の決議文に関しましては、「政府は読書の持つはかり知れない価値を認め、国立の国際子ども図書館が開館する平成12年(西暦2000年)を子ども読書年とし、国を挙げて、子どもたちの読書活動を支援する施策を集中的かつ総合的に講ずるべきである。」と書いておまして、2000年が子ども読書年になった一つの要因として、国立の国際子ども図書館が開館することが挙げられていると書いております。国立国際子ども図書館は上野公園の東京芸術大学のすぐ隣にございまして、二度ほど改装して新しく色々な機能を備えた図書館で現在も子ども図書館の中心として活躍しておりますけれども、2000年が子どもの読書に関するすべての始まりであったということをございます。資料の B ですが、これを受けまして文部科学省が子どもの読書活動の推進に関する法律をその翌年2001年に制定いたしました。資料 B の最初のところでこの法律をあげております。裏面に、衆議院の附帯決議が挙げられています。次のページから子どもの読書活動推進に関する法律の施行について一つ一つの項目の説明がなされております。後ほど振り返る意味でお読みいただいたらいいかと思っております。資料 C ですが、3番目、国の「子ども読書活動推進計画」2002年の第1次計画から、2013年の第3次計画の概要を資料として付けております。国は既に平成25年(2013年)に第3次子ども読書活動推進計画を策定しております。第1次の概要の表と、第1次の改訂のポイントと反省等を含めた第2次、第1次と第2次の計画を踏まえた上での第3次子ども読書活動推進計画についてというのが平成25年(2013年)5月にあげてあり

まして、参考として子どもの読書量があげてあります。これは文部科学省のホームページをみますとあがっております。現状と課題があげてありまして、5番目として子どもの読書活動の推進のための方策があげてあります。これを受けまして、次のページに通知、第3次の文部科学省の説明等を上げております。国が2013年に第3次計画を策定しておりますので、当然ながら、都道府県がこれを受けまして、速やかに第3次の子ども読書活動推進計画を立てるべきでありまして、私ども福岡県でも当然ながら平成27年度までが第2次の計画でありましたので、平成28年度4月から第3次の子ども読書活動推進計画が策定されているはずですが、実はまだペーパーとして上がっておりません。3月までに会議は行われており、それ以後意見集約等されておりました。後ほど説明があるかと思いますが今月中にはというお話を聞いております。そういった中、市町村で既に第3次を策定しているところもあるということで、福岡県としては少し、申し訳ない気もしております。この資料のDの最後のところで、市町村子ども読書活動推進計画策定状況という表をつけております。中身としては2016年3月半ばぐらいまでのデータでありまして、15番目の宗像市ですけれども、ここでは第2次のことまでしか書いてありませんけれども、実は平成28年3月改訂として第3次が既に上がっております。それと50番目の小郡市は平成27年3月に既に第3次の計画を策定しております。福岡県の中では、宗像市と小郡市が既に第3次の子ども読書活動推進計画を策定しているということで後ほど御説明いたします。県の部分については以上です。3番目の参考資料、他の地域の第3次計画の抜粋というのを上げております。本来でありますと、今申し上げました宗像市と小郡市の計画を御説明すればいいことでもありますけれども、県内の古賀市と規模の差がない小郡市、宗像市のことをご説明するよりも他地域で第3次を策定している小郡市と宗像市のタイプが似ているところを参考にされるのもよいのではないかとということで、私が独断で特に他意はなく二つ挙げさせていただいております。一つは大阪府泉南郡熊取町です。人口44,384人、大阪府の中で最も人口の多い町です。位置的には堺市の南、海沿いの町で、大きな特徴としては、2011年3月11日以降少し話題になっておりましたけれども、京都大学の実験炉がある、小さな原子力発電所がある町でございます。ここは小郡市のタイプ、どういうことかと言いますと、「熊取町第3次子ども読書活動推進計画」と書いてあります。要するに、第1次第2次と子ども読書活動推進計画を熊取町も作られまして、それを受けて、第3次新たな子ども読書活動推進計画を立てましたというのが、平成27年7月なんですね。それで、小郡市もホームページで上がっておりますけれども、先ほど申した通り、平成27年3月に「小郡市子ども読書活動推進計画」をあげておりましたホームページの説明によりますと、子ども達一人一人にすばらしい本との出会いが訪れるように、また読書が子どもの成長過程における心の栄養となるように、小郡市では子ども読書活動の環境を総合的に整えていきますということで、第3次計画がホームページ上で公開されております。熊取町もそのように、第1次第2次の成果と課題をまとめた上で、第3次の子ども読書活動推進計画が立てられて、基本方針と概要を抜粋してコピーして、ここに上げております。熊取町は第3次子ども読書活動推進計画を立てたということで、これが小郡市と同じようなタイプであるという御説明です。一方2番目、北海道の恵庭市は、札幌のすぐ隣にありまして人口69,077人、非常に図書館で有名な町の一つであります。資料のFですけれども、「恵庭市読書活動推進計画」というのを策定しております。これは子ど

も読書活動推進計画という名前はありません。これが宗像市のタイプだということで、実は宗像市も「宗像市読書のまちづくり推進計画」を今年の3月に策定いたしました。子ども読書活動推進計画を包括したところで、市民全て子どもだけではなく老人に至るまで、市民全ての読書推進を行うということで、「恵庭市立図書館サービス計画」と「第3次子ども読書プラン」をまとめたところで、「恵庭市読書活動推進計画」を策定したというような説明になっております。宗像市も同じように、第3次子ども読書活動推進計画をまとめる上で宗像市は本年度まで、制定されていた「宗像市民図書館運営計画」というのを前倒しでまとめて今年度4月より「宗像市読書のまちづくり推進計画」というのをたてました。文部科学省によりますとこのように第2次から第3次に移る上で特に第3次子ども読書推進計画と銘うたなくても、中身として入っていれば特にネーミングにこだわるものではないということですので、恵庭市と宗像市は第3次子ども読書活動推進計画と名づけずに策定したと聞いております。これから古賀市が第3次の子どもの読書活動推進計画を立てる上で、小郡市のような第3次を立てるのか、あるいは恵庭市や宗像市のように全ての市民を包括した大きな読書推進計画を立てるのかというのはこれからのことだと思います。私自身の考えで勝手なことを申しますと、これから子どもの人口は確実に減っていきますが、文部科学省の外郭団体の調査によりますと、幼稚園や保育園にあがる前の乳幼児の時代から、周りの大人や図書館などで読み聞かせやお話を聞いた乳幼児は、大人になって40歳になっても80歳になっても本を読む大人になるということが、何となく皆さん思っていますけれどもデータとして確実にあるのだということを3年ほど前に文部科学省の外郭団体が調査しております。小さな乳幼児の時代から本やお話に触れることによって、大人になっても本に触れる生活が継続するならば、平成28年の時点ではやはり包括的な読書推進計画を立てるよりも子どもに特化した計画をたてるのが30年後50年後古賀市がさらに読書に親しまれる市になるのではないかと私は個人的に思っておりますので、ここで大きな計画を立てる必要はないんじゃないかと私は思います。けれども、皆さんそれぞれお考えがあるでしょうから、まとめるときに小郡市あるいは宗像市の計画どちらがいいかということは、これからお話の中で討議されればいかなと私は思っております。以上を持ちまして取り留めのない話も少ししましたが、私の方からは子ども読書活動推進計画について御説明いたしました。

(事務局)： 栢村課長ありがとうございました。国それから県の動向につきまして、読書計画につきましても2タイプ、宗像タイプ、小郡タイプ、それぞれ熊取町、恵庭市を例に出していただきながら、これから先古賀市はどうするのかということでお話をいただきました。御質問につきましては、次の塚先生のお話を受けまして一緒にお受けしたいと思いますので後で一緒にお願いたします。

(2) 福岡県の読書関連事業について (福岡教育事務所)

(事務局)： それでは、福岡教育事務所社会教育室社会教育主事の塚先生に福岡県の読書関連事業についてお話をいただきたいと思っております。塚先生よろしくお願いたします。

(委員)： 今日のメニューですけれども、読書の重要性と子どもの読書習慣の現状、今の方向性についてお話をさせていただこうと思っております。読書の重要性についてですが、大きく二つ、読書習慣と学力との関係、読書習慣と心の成長との関係について述べさせていただきます。先ほど課長さんの方からも御紹介がありましたが、(スクリーンでは)読書の重要性に

について述べられている内容です。まず、読書の関心と学力との関係ですが、一昨年度の全国学力実態調査のデータと読書量との相関をみた時に、どの教科においても、読書の関心が高い子どもほど正答率が高い傾向が見られています。1か月の読書量と学力との関係においても、同じようにどの教科においても正答率が高い傾向が見られます。次に、心の面においてですが、子どもの頃の読書活動が多い子どもほど自己肯定感や自己存在感が高くなっています。もう一つ、読書経験と親切心や社会性についての関係ですが、小学校に入学する前に絵本を読んだことが多い子どもと少ない子ども達とを比べてみると、「高校生になって電車やバスに乗った時にお年寄りや体の不自由な人に席を譲ろうと思いますか」という質問に対して、その相関がみられました。これらから、子ども達の学力、人間性、自己存在感を育むためにも読書の有効性がわかると思います。次に、子どもの読書習慣の現状についてです。子どもの学力、それから読書習慣の実態と学齢期別でみた不読の状況ですが、平成 27 年度の調査では1か月の平均読書量が、小学生は大体 11 冊ぐらいですが、高校生になると、2 冊もいかないという現状があります。逆に約1か月に1冊も読まなかった割合は、高校生については、50%を超える結果となっています。こういった状況の中、(スクリーンでは)一昨年度の学力調査の結果を小学校中学校それぞれ、全国と比較して福岡県内の平均値を出しています。見ていただくとわかるとおり、平均値だけで語れるものではないですが、福岡はやはり全国と比べて、若干低いと言えます。秋田県は全国学力実態調査を行い始めてからずっとだいたい1位の県ですが、小学生の読書ランキングで言いますと、福岡県は第42位ですが、秋田県はかなり上位に入っています。中学生になると、秋田県が1位で福岡県が37位となっています。こういったデータからも、やはり読書量、読書に関する習慣が子ども達の学力に大きく影響していることが見て取れるのではないかと思います。課長さんからもお話がありましたが、子ども達の不読率の推移についても厳しい状況にあると言えます。今後の方向性についてですが、国の動きと県の動きから、話を進めさせていただきたいと思いません。国としては、先ほどの不読率の結果を10年間で2分の1にしていこうという目標で取り組み始めていますが、非常に難しい状態にあると言えます。しかし、その国の方向性の達成に向けて、私たちが努力していく必要があると思います。そういった中で、その原因を考えますと、高校生が1か月に一冊も本を読まなかった理由の中に、「読みたいと思う本がない。普段から本を読まない。」と答えているところから考えると、小・中学生期の読書習慣づくりが非常に重要になってくると思います。高校生だけの問題ではなくて、小学校・中学校、それ以前の問題でもあるかもしれません。そういったところを視野に入れて取り組んでいく必要があるというふうに考えています。今後の子どもの読書活動の推進のための方策ですが、やはり家庭・地域、学校が、それぞれの役割を担いながら協働した取り組みが、今から求められていくというふうに考えています。各市町においても子ども読書活動推進計画策定状況が平成 27 年度は 98%の策定率になっています。市町、県を挙げて取り組んでいる証拠だと思います。このような取組が子ども達レベルまで届いていくかどうかが大変なところだと思っています。先ほどから出ていましたけど福岡県子ども読書推進計画の第3次については、まだ出ておりませんが、ちょっとだけ先取りしてお聞きしてきましたので、ご紹介させていただきます。確定したらまた若干変わってくるかもしれませんが、聞かせていただいた部分では、大きく6点ありました。1点目は、目標に読書だけじゃなくて、読書習

慣という文言が入るようになっていきます。これは、習慣づけというところを大事にしていきたいという思いがあるのではと考えます。2 点目に、家庭・地域、学校が連携してということも話していましたが、これに民間という言葉が項目として立ち上がっています。3 点目の施設条件の整備の充実については、幼稚園・保育所を追加した形で策定されているようです。それから、4 点目に県市町における子ども読書活動推進については、小学生の読書リーダーから中学生サポーター、それから家読（うちどく）へと取り組みが変わってきています。5 点目は、障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律への対応ということで、障害のある子どもだけでなく、障害のある親にも合理的配慮に基づいた読書活動ということでお話が出ています。最後に、6 点目として、私たち社会教育主事を活用していきましょうということで、いろんな場面で活用していただいて、読書活動の推進に向けて、県も市町も皆でやってみようという形になっているようです。改めて、福岡県の子どもの読書活動推進に関する取り組みを見てみますと、平成 23 年から平成 25 年まで、小学生読書リーダー養成事業というのを県として推進してきました。その後、平成 26 年以降は各市町で小学生読書リーダーの養成をされているところもありますし、また取り組みを変えられているところもあります。県としては、今、小学生は家読（うちどく）、家での読書ということ、それから中学生は、中学生版の読書リーダー養成ということで、読書サポーターの育成という形で、取組を進めています。教育事務所でも家読（うちどく）を進めるためのパンフレットを作成しています。各取り組みやポイントについてパンフレットを作っていますので、よろしければそういったところも活用していただければと思っています。中学生読書サポーターについても、福岡教育事務所だけではなく、6 つの教育事務所で力を合わせてパンフレットを作成しているところです。改良を重ねながらまた作成していこうと思っていますので、同様に活用していただければと思っています。最後になりますが、やはり学校だけ、図書館だけ、市町だけといった個々の取り組みだけでは難しくなっています。今こそ、それぞれが連携・協働した取り組みが必要になってくると考えています。どこにスポット（対象）をあてながらやっていくかはまたそれぞれあると思いますが、皆さんで、力を合わせて、私自身も含め、やっていけたらなと思っています。

（事務局）：塚先生ありがとうございました。読書の重要性、それから読書習慣の現状、今後の方向性ということで、福岡県で作成している計画のさわりを見せていただきながら、県での事業ということにも触れていただきました。また、図書館、学校だけではなく、連携してネットワークを作りながらということも最後にお示ししていただきました。今二人の委員さんにお話をいただきましたけれども何か御質問ありましたら出していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。今後もまた古賀市の計画を作成する際に、いろいろと教えていただけたらと思います。ありがとうございました。

(3) 古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会について（古賀市立図書館）

（事務局）：続きまして、館長より古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会につきまして、説明をさせていただきます。

（事務局）：それでは古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会、古賀市の子どもの読書活動推進計画の現在の状況について説明させていただきます。先ほど説明をされましたように、子どもの読書活動推進につきましては、国の子どもの読書活動の推進に関する法律が平成 13 年に

議員立法で制定されまして、平成 14 年に国の最初の子ども読書活動推進に関する基本的な計画が公表されました。おおむね期間は 5 年間ということになっております。子どもの読書活動の推進に関する法律の第 9 条には、市町村でも子どもの読書活動推進計画の策定が求められていまして、古賀市では平成 18 年に古賀市子ども読書活動推進計画を策定しております。その後平成 20 年には国が最初の計画期間の成果や課題、社会の諸情勢の変化等をふまえて、第 2 次の計画を策定しましたので、それに伴いまして古賀市でも平成 24 年に見直しを行いまして、改訂版を策定いたしております。国の計画は 5 年ごとに見直されておりますが、平成 25 年には第 3 次の見直しが行われまして、第 3 次の計画の見直しを受けまして古賀市でも、前回の見直しから来年度で 5 年を経過することから、子ども読書活動推進計画第 3 次の策定を行うことといたしました。そこで本年度計画策定のために、この古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を立ち上げまして、今日第 1 回の策定協議会を開催させていただいたところでございます。古賀市では今まで推進計画に基づきまして、ブックスタートの充実や地域文庫活動への支援、親子読書会の推進など、多くの事業を展開してきまして、一定の成果があがっているのではないかと感じておりますが、子どもの読書活動の大切さにつきまして、関心と理解をさらに深めていかなければならないと考えております。先ほど第 3 次改訂における国、県の動向、県の推進計画について、県立図書館、教育事務所から御説明をいただきましたが、不読率の改善が大きなテーマとなっております。今回、古賀市が策定する第 3 次子ども読書活動推進計画でも子ども達の読書離れを食い止め、より一層読書活動が活発になって、不読率の改善となるような計画にしていきたいと考えているところでございます。なお策定にあたりましては、市役所内で子育て支援、青少年育成に関する職場等の職員でワーキンググループを設置し、素案をつくりまして、その素案をもとに策定協議会で協議をいただきたいと思いますところでございます。委員の皆様にはいろいろ御苦勞をおかけすると思っておりますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(事務局) : 今、説明を館長からさせていただきました。御質問ありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

(会 長) : 今館長さんおっしゃったところですが、ここで協議をする前にワーキンググループで素案をつくって提示し検討するという流れなんですか。

(事務局) : 資料の中にスケジュールがあります。後で詳しく説明しますが、ワーキンググループというのは市役所の中の子育て支援課、福祉課、生涯学習推進課、子どもと読書に関係のある部署というところの課にワーキンググループの委員になっていただきまして、平成 24 年度から今までの 5 年間の取り組みの課題、成果を上げていただきまして、それをもとに第 3 次どうつくっていかうかっていう構成案を作ってもらおうということにしたいと思えます。それを、我々図書館できちんと整理しまして、策定協議会に図って協議していただくというふうに考えております。最初にワーキンググループで構成案を作る、そして策定協議会で協議をする。その次に計画の素案をワーキンググループで作る、策定協議会で協議していただくというふうに、やりとりしながら考えていただいてきちんとした計画をつくり上げたいなというふうに思っているところです。ほかにありますでしょうか。無いようですので、次にうつらせていただきます。

(4) 調査について

(事務局) : 古賀市子ども読書活動調査についてですが、改訂版を策定した平成 24 年からの 5 年間における古賀市内の関係機関や子どもの読書活動団体等の活動状況を調査し、成果と課題を把握して第 3 次の古賀市子ども読書活動推進計画に生かしたいと考えております。市役所の子育て支援課、青少年育成課など子ども関連の課には、第 1 回のワーキンググループの会議にて依頼をしております。本策定協議会の会議後、市役所外の学校やグループなどをお願いをしまして、例えば、今日お見えになっておりますけれども古賀竟成館高校さん、古賀特別支援学校さん、それから、地域文庫さん、ボランティアさんなどについても依頼したいと考えております。平成 24 年から平成 28 年の 5 年間の具体的な子どもの読書に関する取り組み事項、成果、課題の調査について御協力をいただきたいと考えているところです。調査表もつけておりますけれども、この調査表で事業名、目的、5 年間の成果を書き添えて、これをまとめていきたいというふうに思っております。それから、古賀市内の児童生徒を対象に、読書アンケートを予定しております。資料をつけておりますのでご覧ください。対象は小学 2 年生、5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生を考えております。小中学校は市内 8 小中学校、3 中学校、高等学校は古賀竟成館高等学校、玄界高等学校の 2 校に依頼をさせていただこうと思っております。時期は 10 月初めに実施の予定で、9 月 1 か月間の読書について答えてもらうように考えております。内容ですが、毎日新聞社が行なっております学校読書調査のアンケート項目を参考にしまして、全国と古賀市の子ども達の状況を比較検討できるように考えているところです。お手元にお配りしているアンケートは、全国のアンケート調査の内容で、時期だけ変えているのですけれども、小学 2 年生については難しいところもありますので、このまま使うのではなくアンケートを土台にして再検討したものをお願いしたいと考えております。調査については以上ですが、よろしいでしょうか。

(5) 今後の日程について

(事務局) : スケジュール表をご覧ください。平成 28 年度古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会会議開催スケジュール案ということで、配布いたしております。本策定協議会とワーキンググループの会議スケジュールをお示ししております。ワーキンググループでは 5 年間の取り組みを行政機関等で振り返ってもらうということです。6 月に動き出してございまして、調査の結果がもどってきているところです。今後 4 回の策定協議会を予定しております。9 月末、11 月末、2 月、3 月です。ワーキンググループ会議での案を受けながら、9 月は第 3 次計画構成案について、11 月は第 3 次計画素案について検討をお願いしまして 2 月に計画案を作成、そしてパブリックコメントを経て 3 月に計画を策定したいと考えております。進行具合により日程と会議の回数は、変更する場合がありますのであらかじめ御了承いただきたいと思っております。ここまでで御質問ありますでしょうか。はい、お願いします。

(委員) : 平成 24 年度の古賀市子ども読書活動推進計画の前回の成果と課題を受けながら、現状の成果あるいは課題を明らかにするという意味でのアンケートですよね。このアンケートの主旨等については、またそれぞれの地域家庭学校等にはお知らせがあるということですね。

(事務局) : 小・中学校については、学校をお願いをして、時間をとっていただくのが申しわけないんですけども、やっぱりしっかりと調査を行いたいと思っておりますのでお願いをしましてとっていただけるといふふうに思っております。御協力をよろしくお願いいたします。

(委員) : これまでの現状分析がないとよりよい次につながるものではないかなと思っておりますので、

アンケートはとても大事なものだと考えております。その際、平成 24 年度版の 3 ページに今後の課題ということでその時点での家庭・地域あるいは学校、図書館の課題が確認されております。また、7 ページに今後の古賀市の動向ということで、その当時の文科省が第 15 期の中央教育審議会答申から 5 つの視点が出ておりますので、前回の課題を受けてどう変わったか等の視点を明らかにしてのアンケート等が有効ではないかなと考えますので、学校でアンケートをする際にも、当事者意識を持ちながら課題を踏まえてアンケートしていくという姿勢を持ちたいなと思っております。あくまでも、24 年度の視点を踏まえて次につながるということですね。大事にしていきたいなと考えております。

(事務局)：ありがとうございます。こちらでも検討していきたいと思えます。他にありますでしょうか。どうぞ。

(会長)：柏村課長から、小郡方式か宗像方式かということ、大事なところと思うんですね。結論は今日出さなくても、次回でも良いと思うんですけど、私は先ほど課長さんがおっしゃったように、まず 0 歳から 18 歳までという段階で、子どもの読書活動をそれぞれの家庭や地域、公民館とか企業・団体も含めて、学校、行政、市立図書館も含めて、そういったそれぞれの立場で、18 歳までの子どもの読書活動をどう推進し、支援していくのか。ここが大事ではないかなと思うので、私が思っているのは、ここに限って策定し、推進計画を出すべきではないかなと思っています。私は宗像市在住ですので、実は私、宗像市読書のまちづくり推進計画持っているんですね。この計画は読書のまちづくり推進計画ですから、当然、全ての方が対象という方向で、市の方針にのっとり、読書活動をどう進めるかが非常に広い範囲で出ている。これはこれでももちろん大事なんですけど、古賀市の今回の計画についてはやはり今までの踏襲した形で、0 歳から 18 歳という方向ですべきじゃないかなと思っています。また、御意見いただければと思います。次に今、橋本委員さんのほうからも話がありまして、次 9 月末、策定協議会ですので、いわゆるこれまでの成果と課題というのを今一度明らかにすべきじゃないか。このアンケート等をしながら結構だと思んですけどね。その集計は 8 月末にでるんですかね、ちょっと急がなければならないので大変だなと思うんですが、それを踏まえて、次回にそれぞれの委員さんが団体等々で来られていらっしゃると思いますので、できるなら、資料とはいいませんが、なければ口頭でもいいから、せめてこれまでの成果と課題、現状を、たとえば地域、家庭、小学校ならば小学校の子ども達、中学校、特別支援学校、高等学校も今日来ていらっしゃると思いますので、そのような方向でということをやび次回それぞれに出していただけるとありがたいです。そのことで見えてくるものもあると思うし、検討していかなければならない部分も出てくるんじゃないかなと思います。成果は成果としてももちろん続けていき、課題は課題としてどうしていくのか、何が問題か、それぞれの地域で家庭で学校で行政での課題が見えてくると思うんですね。また、まとめていかなければならないのではと思いますので、行政側としても推進状況、充実してきたんだけどまだまだこういうところはどうの出していただく。そんなことを出し合いながら、するのが次回かなというふうに思います。以上ですけど、どうでしょうか。

(事務局)：今二つのことを委員長のほうから言われました。計画の内容ですが、0 歳から 18 歳まで、子ども達の読書をどう推進し支援していくのが私は大切だと思うということで、皆さんどう思われますかということ。それから、次回の委員会の際に、それぞれ皆さんがいらっしゃる

る部署の方で、この5年間を振り返ってみて、成果と課題はどんなことだったかというのを出し合おうということを出していただきましたが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

(委員)：私は保育園の園長をさせていただいています。久保保育園が移譲されて3年で、園長として2年になります。移譲して1番大切でよかったなと思ったのが絵本がたくさんあったことです。今、子ども達に絵本の貸出しを週1回させてもらっています。3歳以上は子ども達と職員でします。0歳から2歳に関しましては、親子で借りましょうっていうことをさせていただいております。その中でやっぱり感じるものが、やはりお母様方の絵本に対する意識です。小学校、中学校、高校になれば、やっぱり0歳から就学以前までの読み聞かせのところが重要になってきて、自分が絵本が大好きだとか、絵本があったなっていうのが、多分、自分の中でできると思うんです。けれども、0歳から6歳っていうのはやっぱり周りの環境になるんですね。保育園で言えば、保育士、保育園での環境になると思うんです。後はお家の保護者の環境だと思います。実際、子守代わりに絵本よりやはりスマホを持たせる保護者が多いです。絵本を貸出ししていますけども、うちもどうにかして読んでもらおうと思って、毎月のおたよりを出しています。今月1番子ども達が読んだ絵本を紹介することと、絵本係の職員が、絵本の紹介と別に今月はこんな絵本ありますよとか、先月はこんなことがありましたよっていうのを紹介させてもらっています。0歳から2歳に関しましては、100名いますけれども、その中で1名2名でしたけれども、この紹介された絵本はどれですかっていう方がいらっしゃったんですね。だからやっぱりこちらからの発信もしていかななくていけないんですけれども、絵本は0歳から2歳はなかなか借りにきません。それでもそこから1名2名増えればいいかなというのがあるんですね。先ほど堺先生から言われた家読(うちどく)というパンフレットが私もほしいなと思ったんですけれども、それと加えてこのアンケートのところでは保育園としては、保護者の意識調査というのが見てみたいなと感じました。以上です。

(事務局)：ありがとうございました。保育園での子どもさんの読書の様子、親子で読書する時の周りの環境、お母さんの環境、スマートフォンなどの普及があり、なかなか保育園側から仕掛けていってもなかなか読んでもらえない親子がいるということで、その辺のアンケート調査も行ってはどうかという御意見を今頂きました。はい、お願いします。

(委員)：先ほど鈴木会長がワーキンググループの確認をされたと思うんですが、平成24年度の古賀市子ども読書活動推進計画の32ページ33ページに、古賀市子ども読書活動推進計画の実施体系というところがありまして、32ページ33ページの行政機関、担当課と書いてあるところがありますが、例えば福祉課、予防健診課、子育て支援課、学校教育課、生涯学習推進課、青少年育成課、サンフレアが、こちらの方々の代表がワーキンググループの代表に入っておられると考えてよろしいのでしょうか。

(事務局)：そのように考えております。各課の代表も決めていただきまして、6月に第1回の会議を行っております。

(委員)：平成24年度改訂版がすごくよく出来ているなといただいてから読んで思っているんですが、学校の方の視点でしたら(1)から(12)まで高等学校含めてこのあたりも大きく視野に入れながら発展させたり、課題や成果を拾い出すっていうふうにとらえてよろしいでしょう

か。

(事務局) : わかりやすくお話ししていただきありがとうございます。その通りです。ありがとうございます。はい、お願いします。

(会 長) : 先ほど保育園のほうからのお話もありましたので、小学校のことで、先ほど堺先生の資料(パワーポイント)、よい資料だなと思ってメモを書こうと思ったら消えてしまったんですけど、私は以前に山形県の鶴岡市立朝陽第一小学校という図書館活用教育で全国的にもとても有名な学校を訪問して実際半日かけて調査してきました。その学校は図書館活用については15年近く実践があるわけですけども、司書の方もいらっしゃいますし、専任の司書教諭もいらっしゃいます。読書量についても、1年生から6年生合わせた平均が170冊ぐらいと言っていました。全校児童数が550人近くいて、読書活動を充実してやることによって学力が10年近くで10ポイント上昇したそうです。先ほど相関関係のことをおっしゃいましたが本当にそのとおりで、ここ5年間で不登校ゼロ、保健室登校が5年間の中で1人あったかないか、ほとんどゼロに等しいという状況です。当然保護者はその学校に対する信頼が強い。そして、子ども達は家に帰っても100%とはいわないけれども多くの学校で読書のこと本のごことがいつも話題になっているそうです。どんな本を読んだ?とかお家の人と話すという。そういった状況があるということでまさに先ほど紹介がありましたことの裏づけになりますけども、秋田の隣の山形県ですが山形も結構レベルが高いんですよね。そういうことはなるほどなと思いましたね。行政をあげて、人を置く、人の問題はいろいろあるんですけども学校司書は全校配置にしよう、司書教諭は拠点的に確実に配置しよう、専任化しようという動きの中で進めているという状況だけお知らせします。

(事務局) : ありがとうございます。山形県の鶴岡市立朝陽第一小学校で学校ぐるみで読書推進していらっしゃる事例ということでした。ありがとうございます。幾つかご意見をいただきましたが他にありますか。それではご意見をいただきましたが、保育園のほうから保護者への意識調査もということ、それから、2つのタイプの読書推進計画がありましたが、0歳から18歳の子どもの読書を推進し支援する方向にするのかということ、それから、次の委員会の時に皆様方からそれぞれの部署での課題などを出していただくということによろしいでしょうか。ではすみませんがよろしく願いいたします。

(6) その他について

(事務局) : 事務局からです。次回の会議について、9月23日か30日の金曜日、どちらかに実施できたらなというふうに思っております。また日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから会議録公開に先駆けまして、委員さんに校正のご協力をいただきます。1回の会議について2名の委員さんに順番に御協力をお願ひしたいと思ひます。会議録ができましたら、お手元にお届けしますので、ご覧いただきまして訂正等お願ひいたします。確認いただきましたら署名していただき、返送いただくこととなります。ご多用中とは存じますけれども、御協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。こちらのほうから先に申し上げましたが、皆さんからその他ということでありましたら出していただければと思ひます。

(会 長) : 会議の進め方ですけど、次回から、私や河村先生がやっていくんですか。

(事務局) : はい、次回からは協議に入りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(会 長) : 次回の開催場所は図書館の上じゃなくて、ここですか。

(事務局) : この場所です。第一委員会室です。

(会 長) : 座る位置は変わるんですね。

(事務局) : 今日はスクリーンの見え方の具合とかもありまして、後ろのほうに並んでいただいておりますが、次回からは協議に入りたいと思いますので司会進行は会長副会長にゆだねまして、進めていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

8 閉会のことば

(事務局) : それでは、閉会のことばを教育部長清水がいたします。

(事務局) : 本日はお忙しいところ、この会議に御参集いただきましてありがとうございました。先ほど委員さんの御意見の中で、井手委員さんがおっしゃいましたように、今子どもが置かれている社会が、貧困家庭の増加や女性の社会進出などにより、子どもがお父さんやお母さんから読み聞かせをしていただける環境っていうのは厳しいものがあるんじゃないかなっていうふうに思っております。そういった環境にもかかわらず、子ども達の読書を進めていくっていうような計画でございますので、委員さん方にはいろいろ御意見をたくさんいただいて良い物をつくっていきたいと思っておりますのでどうぞ今後ともよろしくお願い致します。これもちまして、第1回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を終わります。ありがとうございました。